

広報

とみおか

2013. 7月 お知らせ版



駅前行政区 (2007年7月撮影)

平成25年介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

介護保険施設(老人福祉・老人保健・療養型医療)の入所やショートステイを利用した場合、食費と居住費を入所者が負担することになりますが、一定の条件を満たす方には、食費・居住費の利用者負担限度額を設定し、限度額を超えた金額については、介護保険給付により利用者負担を軽減することができますので、平成25年7月1日以降にご利用される方は、申請手続きを行ってください。提出していただいた申請書につきましては、世帯の課税状況を確認し、対象となる方には「負担限度額認定証」を送付します。

※平成25年6月30日までの認定証をお持ちの方には、更新のご案内を郵送しておりますのでご確認ください。新規で介護保険施設を利用する予定の方は、健康福祉課介護保険係までご相談ください。

◇ 一定の条件を満たす方は下記の表のとおりです。

一日あたりの食費・居住費の自己負担限度額

区 分	居 住 費				食費
	従来型個室	多床型	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	
生活保護受給者の方等	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
世帯全員が市町村民非課税で、 前年度の合計所得と課税年金収 入額の合計が80万円以下の方	490円 (420円)	320円	820円	490円	390円
世帯全員が市町村民非課税で、 前年度の合計所得と課税年金収 入額の合計が80万円を超える方	1,310円 (820円)	320円	1,310円	1,310円	650円

- ・従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所またはショートステイを利用した場合の額です。
- ・住民税が全額免除の場合は、非課税と同じ扱いになります。
- ・負担限度額認定は平成25年度住民税の課税状況によって決定します。申告がお済みでない方は、平成25年1月1日現在居住していた住所地で確定申告をしてください。

平成25年度 富岡町敬老会の案内

平成25年度富岡町敬老会を郡山・いわき市内の二会場で開催します。

【開催日時】

【郡山市】9月5日(木) 午後1時30分～午後3時

【いわき市】9月12日(木) 午後1時30分～午後3時

会場 迎賓館グランプラス 郡山市

パレスいわき いわき市

▼送迎等

各応急仮設住宅及び、郡山駅、いわき駅より会場までの送迎バスを運行予定。

※借上げ住宅にお住まいの方もご利用いただけます。

閩健康福祉課 介護保険係

住宅の二重ローンでお困りの方へ

福島県では、東日本大震災で住宅に損害を受け

4歳未満のお子様のための放射線内部被ばく検査のご案内

これまで、福島県で実施してきました内部被ばく検査では、4歳未満のお子様の検査については一緒に生活されている保護者の方が代理で検査を受けていましたが、検査機器の開発により、平成24年4月1日以前にお生まれのお子様も検査を受けることができるようになります。

◇検査日・会場

いわき市 県いわき合同庁舎南分庁舎 (いわき市平梅本15)

8月1日(木)・2日(金) 3日(土)・4日(日) 5日(月)

◇会津若松市

大熊町一箕町長原地区 応急仮設住宅南集会所 (会津若松市一箕町大字 松長字下長原200)

8月9日(金)・10日(土) 県ハイテクプラザ会津 若松技術支援センター (会津若松市一箕町大字 鶴賀字下柳原88の1)

8月13日(火) 郡山市 郡山市障害者福祉センター

た方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。

被災程度、債務残高や借入額等、補給を受けるためには条件がありますので、詳しくはインターネット検索サイトで「福島県二重ローン」と検索するか、県建築指導課にお問い合わせください。

閩県建築指導課

☎024-521-8184

ふくしま大卒等 合同就職面接会

平成26年3月に大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をされている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を次の日程のとおり開催します。

▼開催日時

8月8日(木) 郡山市・白河市・須賀川市・田村市・岩瀬郡・西白河郡・東白川郡

石川郡・田村郡内の企業70社が参加予定。実施内容

就職支援セミナー 午前10時30分～正午 合同就職面接会 午後1時～午後4時

会場

ビッグパレットふくしま 郡山市南二丁目52番地

主催

郡山新卒応援ハローワーク、厚生労働省福島労働局、福島県

その他

事前申込不要。お気軽にお越しください。

参加事業所は各会場の開催一週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。

事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

閩福島新卒応援ハローワーク

☎024-534-0466

職員人事異動 7月1日付

【参事職】

参事兼復旧課長 郡山 泰明

参事兼生活支援課長 (参事兼都市整備課長) 高野 善男

【課長職】

住民課長 (健康福祉課主幹兼健康福祉課長補佐兼保育所長) 伏見 克彦

健康福祉課長兼仮設診療所 所長兼保育所長 (健康福祉課長) 猪狩 隆

生活支援課長 (生活支援課主幹兼課長補佐) 齋藤 眞一

いわき支所長 (主幹兼いわき出張所長) 林 修

【課長補佐職】

企画課長補佐兼企画係長 兼まちづくり計画係長 (企画課長補佐兼企画係長) 深谷 高俊

届出避難場所証明書の発行について
7月1日付けで行われた富岡町機構改革に伴い、郡山事務所での届出避難場所証明書の取扱いが住民課住民係に変更となりました。
郵便請求をされる場合は、請求書(町ホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入し、請求者の本人確認ができるもの(写真付きの場合は1種類、写真付きが無い場合は2種類)と返信用封筒(切手貼付)を同封のうえ、富岡町役場郡山事務所住民課住民係宛に郵送してください。
なお、いわき支所、三春・大玉出張所での発行も可能です。
閩住民課 住民係

東京電力の損害賠償がお済みでない皆さまへ
福島第一原子力発電所の事故発生から2年以上経過しましたが、未だ事故は収束せず、町民の皆様におかれましては不安な日々をお過ごしのこととお察しします。
この事故により被った損害について、東京電力(株)に対する損害賠償の請求はお済みでしょうか。
まだ請求されていない方、請求の仕方がわからないなどお困りのことがございましたら、お気軽にお問い合わせください。
閩東京電力(株)
福島原子力補償相談室(コールセンター)
☎0120-926-404
産業振興課 賠償対策係
☎0120-33-6466

- 【参事職】
参事兼復旧課長 郡山 泰明
参事兼生活支援課長 (参事兼都市整備課長) 高野 善男
【課長職】
住民課長 (健康福祉課主幹兼健康福祉課長補佐兼保育所長) 伏見 克彦
健康福祉課長兼仮設診療所 所長兼保育所長 (健康福祉課長) 猪狩 隆
生活支援課長 (生活支援課主幹兼課長補佐) 齋藤 眞一
いわき支所長 (主幹兼いわき出張所長) 林 修
【課長補佐職】
企画課長補佐兼企画係長 兼まちづくり計画係長 (企画課長補佐兼企画係長) 深谷 高俊
【係員】
総務課主事 (健康福祉課主事) 永井さやか
住民課長補佐兼国保年金係長 (健康福祉課副主幹兼国保年金係長) 小磯 由美
復旧課長補佐 (都市整備課長補佐) 林 紀夫
復興推進課長補佐 (都市整備課長補佐) 竹原 信也
【係長職】
住民課副主幹兼住民係長 (健康福祉課副主幹兼戸籍係長) 猪狩 直恵
復旧課主任兼管理係長 (都市整備課主任兼建設管理係長) 久保田泰弘
復旧課主任兼復旧係長 (都市整備課主任兼復旧係長) 大森 研一
復興推進課副主幹兼除染対策係長 (都市整備課副主幹兼除染対策係長) 齊藤 一宏
復興推進課副主幹兼区画整理係長 (企画課副主幹兼まちづくり計画係長) 杉本 良
【係員】
総務課主事 (健康福祉課主事) 永井さやか
復興推進課主事 (大玉出張所主事) 橋本 壮史
復興推進課主事 (都市整備課主事) 半谷 尚之
復興推進課主事 (都市整備課副主幹) 箱崎 瑛
復旧課主事 (都市整備課主事) 志賀 一穂
復興推進課副主幹 (都市整備課副主幹) 中川 雅一
復旧課副主事 (都市整備課副主事) 浦尻 祐樹
復旧課主査 (都市整備課主査) 細山 淳一
復旧課副主査 (都市整備課副主査) 駒田 栄雄
住民課主任 (生活環境課主任) 柏 美由紀
住民課主査 (健康福祉課主査) 関根 美枝
住民課主査 (企画課主査) 畠山 祐美
住民課主査 (健康福祉課主査) 中島 利博
住民課副主査 (健康福祉課副主査) 伊本 和明
復旧課主査 (都市整備課主査) 伊本 和明
復旧課副主査 (都市整備課副主査) 伊本 和明
復旧課主査 (都市整備課主査) 細山 淳一
復旧課副主査 (都市整備課副主査) 駒田 栄雄
住民課主任 (生活環境課主任) 柏 美由紀
住民課主査 (健康福祉課主査) 関根 美枝
住民課主査 (企画課主査) 畠山 祐美
住民課主査 (健康福祉課主査) 中島 利博
住民課副主査 (健康福祉課副主査) 伊本 和明
復旧課主査 (都市整備課主査) 伊本 和明
復旧課副主査 (都市整備課副主査) 伊本 和明
復旧課主査 (都市整備課主査) 細山 淳一
復旧課副主査 (都市整備課副主査) 駒田 栄雄



安心・安全教室の開催について

いわき市内の借上げ住宅等に居住している方を対象に、消費生活のトラブル防止や交通事故防止を目的とした「安心・安全教室」を開催します。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

1. **対象者** 借上げ住宅等に居住する富岡町民
※高齢者向けの内容となりますが年齢に関係なく参加できます。
2. **日時** 8月7日(水)午前10時から約90分間
3. **場所** いわき市平交流サロン(いわき市平新田前6-10 ☎050-3608-2864)
4. **内容** (1)消費生活講座(約20分)
悪質商法、振り込め詐欺等に関する講話 講師：いわき地方振興局
(2)交通安全講座(約70分)
高齢歩行者教育システムを使用した参加・体験型の交通教室
講師：いわき中央警察署
5. **定員** 先着25名
6. **申込先** 富岡町役場いわき支所 ☎0120-33-6466

※平交流サロンには駐車場はありません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場等をご利用ください。
※開催内容は各仮設住宅・いわき市内の公民館等で開催された同名の教室と同等となります。

富岡町役場いわき支所

～時をこえて 伝えたい想い～ 2013年度南双葉フォトコンテスト作品募集

▶募集テーマ

南双葉の明るい未来へ『みんなの愛、汗、笑顔、希望、涙』 ※題目は自由です
例)こどもたちの笑顔、家族の集合写真、仕事やスポーツや趣味を頑張る姿、など人物写真

▶応募方法

応募作品と記載事項(必須)を明記の上、送付してください。
応募作品は写真現物もしくは画像データに限ります。
(郵送、パソコン、携帯電話、スマートフォン)

【記載事項(必須)】

①氏名(もしくは団体名等) ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤題目

【応募作品の送付先】

写真現物の場合

〒979-0403 福島県双葉郡広野町下浅見川字桜田40 南双葉青年会議所事務局

画像データの場合

office@jc737.net(南双葉青年会議所メールアドレス)

【その他注意事項】

- (1)応募作品の大きさは以下に限ります。
写真現物の場合：大きさは最大でA3(297mm×420mm)サイズとします。
画像データの場合：画像ピクセル数：640×480ピクセル以上を推奨いたします。
- (2)応募作品は未発表のものに限ります。(他コンクールに応募済の作品は応募できません。)
- (3)応募作品数の制限はありません。
- (4)応募作品を紙で提出する際は、丸めずに伸ばしたまま提出してください。

▶応募期間 平成25年10月30日(水)まで

▶入賞・副賞

グランプリ	1作品(目録5万円)
準グランプリ	1作品(目録3万円)
特別賞	若干数(目録1万円)

▶選考および入賞発表等

- (1)南双葉青年会議所が設置する審査会において審査、決定します。
審査期間：一次審査 平成25年11月上旬予定
二次審査 平成25年11月下旬予定
- (2)入賞作品は、電話または封書にて受賞通知し、マスコミ各社にて発表いたします。
- (3)平成25年12月7日に開催される「いわき光のさくらまつり」開会式において授賞式を行い、受賞者に賞状および目録を贈呈いたします。

▶主催・応募・お問合せ先

主 催：南双葉青年会議所
住 所：〒979-0403 福島県双葉郡広野町下浅見川字桜田40 T E L：0240-25-8891

